

健康起因事故の場合に添付

運転者の健康状態に起因する事故等の調査事項表

別表2

1. 事業者

No.1

(1) 氏名又は名称及び住所	国土運輸株式会社 (代表者名) 国土 太郎	
	広島県広島市中区上八丁堀6番30号	
(2) 営業所の名称及び住所	広島営業所	
	広島県広島市西区観音新町4丁目13-13-2	
(3) 事業の種類	一般貨物自動車運送事業	
(4) 営業所の運転者数及び車両数	15 名	20 両

2. 事故等の概要

(1) 発生年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分頃										
(2) 発生場所	広島県広島市西区〇〇町△丁目□										
(3) 道路の状況	① 道路名	② 幅員	③ 勾配								
	国道2号線	9	平	上	下	(度合)					
			トール	坦	り	り					
(3) 道路の状況	④ 道路の形態			⑤ 路面の種類	⑥ 路面の状態						
	直線	右曲	左曲	交差	つづら折	舗装	未舗装	乾	湿	積雪	氷結
(4) 車両	① 登録番号又は車両番号		② 車名	③ 型式	④ 年式						
	広島100か〇〇〇〇		〇〇〇	△△△-□□□	R4年 3月						
(5) 運転者	① 氏名	② 年齢	③ 経験年数	④ 採用年月日	⑤ 選任年月日						
	運輸 一郎	45	5年3月	R2.4.1	R2.10.1						
(6) 事故等の状況 (当日の運行状況及び車両停止に至った状況を含む)	当該運転者は事故当日の午前〇〇時に乗務前点呼を受けて										
	営業所を出発し、積込先を経由し山口市内まで配送、その後										
	周南市で積込み、広島市へ向けて片側2車線の直線道路を										
	走行中、当該運転者が胸の痛みにより意識朦朧となって対向車線にはみ出し、対向してきた軽乗用車と衝突した。										
この事故により、当該運転者が右足打撲の軽傷、軽乗用車の											
運転者が右足首及びろっ骨を骨折する重傷を負った。											
また、当該運転者はその後の検査で心筋梗塞と診断された。											
(7) 損害	死者数	人	重傷者数	1 人	軽傷者数	1人					
	当該車両	100	万円	その他	200	万円					
	状況	当方:右足打撲、相手方:ろっ骨等骨折、車両大破									
(8) 推定原因	当該運転者の急性心筋梗塞に伴う意識低下										
	事故原因として疑われる疾病名を明記										
(9) 事故処理の状況	運転者は、トラックをその場でハザードランプを作動させ止まり、										
	事故を目撃した人が救急車の手配と警察への連絡を行った。										

3. 当該運転者に関する事項

No.2

(1) 健康状態の把握状況 直近における受診の有無、受診年月日及び結果を記載	① 健康診断の受診状況	令和〇〇年〇〇月〇〇日受診: 要精密検査(高血圧)、経過観察(肝機能)
	② 注意事項精密診断(検査)の状況	令和〇〇年〇〇月〇〇日受診:要治療(高血圧)
	③ 脳疾患、心臓疾患のスクリーニング検査の受診状況	【脳疾患】令和〇〇年〇〇月〇〇日受診:異常なし 【心臓疾患】受診なし
	④ 事故前後の睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査の受診状況	令和〇〇年〇〇月〇〇日受診:異常なし
	⑤ 事故前後の睡眠時無呼吸症候群精密診断(検査)の状況	なし
	⑥ 事故前後の視野障害スクリーニング検査の受診状況	受診なし
	⑦ 事故前後の視野障害精密診断(検査)の状況	なし
	⑧ 加療の状況	高血圧:投薬治療中
(2) 勤務等の状況	① 最近1ヶ月間の勤務状況	乗務日数:25日、休日数:5日
	② 乗務調整等勤務上の配慮の状況	特になし
(3) 当日の点呼執行者及び関係者の所見等	運行管理者が対面により乗務前点呼を行った際、運転者から疾病、疲労、睡眠不足に関する申告はなく、本人の表情からも特段の問題は見られず、健康状態は良好であった。	

4. 当該事業者所属運転者に係る事項

(1) 健康管理の指導状況	講習会等の定期的な実施	有・無	パンフ等の配布	有・無
	その他(具体的に)	毎月の安全衛生会議において、健康増進及び維持について説明を行い、健康管理指導を実施。		
(2) 健康上の要注意者の状況	健康診断結果一覧表を作成し、要注意者の健康状況を把握。 通院治療中:5名(高血圧、SAS等)			
(3) 健康上の要注意者に対する管理状況	定期的に疾病状況を把握し指導している	有・無		
	その他(具体的に)	健康診断結果をもとに、産業医と連携して健康管理に関する個別指導を実施。		
(4) 健康上の要注意者の勤務における配慮の状況	産業医の意見等を踏まえ、比較的短距離の運行に割り当てるなど、乗務時間に配慮した勤務割当を行うこととしている。			

5. 当該事業者における健康状態に起因する事故防止対策の現状と今後の改善策

これまでの運転者に対する健康管理は、一般的な健康増進及び維持に関する指導のみであったが、心疾患などによる事故リスクを踏まえ、全運転者に各種スクリーニング検査を受診させることにより早期に発見するとともに治療等の対策を講じることにより、健康起因による事故の発生防止に努める。

6. 当該事業者における同種事故の発生状況(過去3年)

1 件	(1 件)	【注】 ()内は事故に至らなかった件数で内数とする。
-----	--------	-----------------------------